

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社イメージワン

【英訳名】 ImageONE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 康 廣

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

【電話番号】 03-5908-2800

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 野村 真 一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

【電話番号】 03-5908-2810

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 野村 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第30期 第1四半期累計期間	第31期 第1四半期累計期間	第30期
	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高 (千円)	162,475	200,981	1,459,001
経常利益又は経常損失 () (千円)	90,353	90,880	15,632
当期純利益又は 四半期純損失 () (千円)	91,453	92,008	5,178
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	949,601	949,601	949,601
発行済株式総数 (株)	35,211	35,211	35,211
純資産額 (千円)	300,165	320,486	406,158
総資産額 (千円)	717,136	739,691	1,014,477
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2,653.43	2,669.53	150.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	41.9	43.3	40.0

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第30期第1四半期累計期間及び第31期第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第30期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善するなかで設備投資が持ち直し、雇用・所得環境が改善するもとで住宅投資が増加、個人消費は底堅く推移し、緩やかに回復を続けております。先行きにつきましても、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、基調的には緩やかな回復を続けていくとみられます。

このような環境の中で、当社は増収増益基調を確立するため、「営業の体制強化」、「収益改革」路線を継続した上で、コア事業である医療画像事業へ経営資源を集中し事業を展開してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高200百万円（前年同期比23.7%増）、営業損失87百万円（前年同期は86百万円の損失）、経常損失90百万円（同90百万円の損失）、四半期純損失は92百万円（同91百万円の損失）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

医療画像事業

医療画像事業においては、全国の中核病院及び健診施設を中心にPACS（医療画像保管・配信・表示システム）、ConnectioRIS（放射線部門情報システム）、ConnectioMeD（診療情報統合システム）、遠隔画像診断支援サービスなど、医療ITソリューション事業を展開してまいりました。

当第1四半期累計期間では、新規案件に加え、PACSの更新案件が増加し、売上高155百万円（前年同期比17.5%増）、営業損失24百万円（前年同期は29百万円の損失）となりました。

衛星画像事業

衛星画像事業においては、引き続き『地上から宇宙まで』をテーマに、レーダ衛星を用いた衛星画像、UAV（小型無人飛行機）、Pix4UAV（UAV専用写真測量システム）、携帯型分光放射計、及びPIV（流速計測）システム等の販売を行い、官公庁、大学、研究機関への営業活動を推進してまいりました。

当第1四半期累計期間は、安全保障分野での衛星画像販売が増収となり、売上高45百万円（前年同期比50.8%増）となりましたが、収益性の高いプロダクト販売等が前年同期に比べ減少したため営業損失14百万円（前年同期は6百万円の損失）を計上しました。

今後、UAVとPix4UAVを組み合わせ、測量市場への営業展開に注力し事業拡大を目指してまいります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、490百万円（前事業年度末比35.0%減）となりました。これは、売掛金が320百万円減少したこと等によります。

固定資産は、248百万円（同4.1%減）となりました。ソフトウェアが15百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は、739百万円（同27.1%減）となりました。

（負債）

流動負債は、206百万円（前事業年度末比46.5%減）となりました。これは、買掛金が164百万円減少したこと等によります。

固定負債は、212百万円（同4.5%減）となりました。これは、長期借入金が9百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、419百万円（同31.1%減）となりました。

（純資産）

純資産合計は、320百万円（前事業年度末比21.1%減）となりました。これは、利益剰余金が92百万円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000
計	140,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,211	35,211	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株制度は、採用しており ません。
計	35,211	35,211		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		35,211		949,601		92,599

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 745		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,466	34,466	
単元未満株式			
発行済株式総数	35,211		
総株主の議決権		34,466	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イメージワン	東京都新宿区西新宿 二丁目7番1号	745		745	2.12
計		745		745	2.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、恒翔有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	165,829	196,270
受取手形及び売掛金	506,391	185,567
商品	46,680	46,107
仕掛品	9,089	25,927
原材料及び貯蔵品	-	781
前渡金	7,538	8,209
その他	19,587	27,919
貸倒引当金	173	63
流動資産合計	754,944	490,720
固定資産		
有形固定資産	4,985	4,615
無形固定資産		
ソフトウェア	111,269	95,896
その他	4,629	4,237
無形固定資産合計	115,899	100,133
投資その他の資産		
投資有価証券	93,090	99,700
その他	46,506	45,471
貸倒引当金	949	949
投資その他の資産合計	138,647	144,222
固定資産合計	259,532	248,971
資産合計	1,014,477	739,691

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	244,121	79,316
1年内償還予定の社債	14,200	14,200
1年内返済予定の長期借入金	46,440	44,440
未払法人税等	5,754	1,645
リース債務	1,634	1,648
製品保証引当金	13,734	9,644
その他	59,597	55,410
流動負債合計	385,481	206,303
固定負債		
社債	64,500	64,500
長期借入金	155,512	145,902
リース債務	1,190	772
退職給付引当金	1,635	1,726
固定負債合計	222,837	212,901
負債合計	608,319	419,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	949,601	949,601
資本剰余金	92,599	92,599
利益剰余金	515,694	607,702
自己株式	111,949	111,949
株主資本合計	414,556	322,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,672	2,062
繰延ヘッジ損益	273	-
評価・換算差額等合計	8,398	2,062
純資産合計	406,158	320,486
負債純資産合計	1,014,477	739,691

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
売上高	162,475	200,981
売上原価	135,509	169,512
売上総利益	26,965	31,469
販売費及び一般管理費	113,813	118,646
営業損失()	86,847	87,177
営業外収益		
受取利息	-	2
受取配当金	150	150
その他	164	109
営業外収益合計	314	261
営業外費用		
支払利息	958	1,017
為替差損	972	688
支払手数料	1,773	2,092
その他	115	165
営業外費用合計	3,819	3,964
経常損失()	90,353	90,880
税引前四半期純損失()	90,353	90,880
法人税、住民税及び事業税	1,100	1,127
法人税等合計	1,100	1,127
四半期純損失()	91,453	92,008

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 遡及義務を伴うファクタリングによる売上債権の売却残高

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
	33,312千円	千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当第1四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

当社は、事業の性質上、売上高が第2四半期会計期間に集中する傾向があり、第2四半期会計期間と他の四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	12,720千円	16,136千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額 (注)2
	医療画像 事業	衛星画像 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	132,306	30,168	162,475		162,475
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	132,306	30,168	162,475		162,475
セグメント損失()	29,731	6,735	36,467	50,380	86,847

(注)1 調整額に記載されているセグメント損失には各報告セグメントに配分していない全社費用 50,380千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額 (注)2
	医療画像 事業	衛星画像 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	155,500	45,481	200,981		200,981
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	155,500	45,481	200,981		200,981
セグメント損失()	24,806	14,094	38,901	48,275	87,177

(注)1 調整額に記載されているセグメント損失には各報告セグメントに配分していない全社費用 48,275千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	2,653円43銭	2,669円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	91,453	92,008
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	91,453	92,008
普通株式の期中平均株式数(株)	34,466	34,466

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社イメージワン

取締役会 御中

恒翔有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	巻	幡	三四郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊	山	洋一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	塚	隆史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージワンの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イメージワンの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。